

産業建設常任委員会委員長報告

(平成26年10月3日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

第1号議案 平成26年度亀岡市一般会計補正予算の本委員会所管分ですが、その主な内容は、

総務費では、一般財団法人自治総合センターからの助成を受けて実施する防犯灯設置経費の増額補正。

農林水産業費では、シカによる農林業被害の緊急対策として、狩猟によりシカを捕獲した者に奨励金を交付する鳥獣対策事業経費の増額補正。

商工費では、亀岡市土地開発公社が工業団地用地として先行取得した西別院工業団地用地について、利活用を図るために買戻しを行う経費の増額補正。

土木費では、道路新設改良事業や道路維持経費等の増額補正であります。

採決に先立つ討論では、西別院工業団地用地の買戻しに係る公有財産購入費について、

反対討論として、既に売却する方向であり、その売却予定額は、鑑定価格を目安として下がるのが予想され、買い戻し経費との差額が生じること、誰も責任を負わないというのは問題であるとの意見。

賛成討論では、市の抱える大きな課題として、これまで市議会でも議論してきた経過があり、亀岡市土地開発公社長期保有地等検討特別委員会の調査結果や平成23年9月定例会の決算認定に対する附帯決議において、新たな投資をせず、早期に用地の売却を行い事業終結することを指摘してきたことは、所要の経費を伴うことを踏まえた議会の意思であり、留意すべきであるとの意見が出されました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第9号議案、亀岡市水道事業の設置等に関する条例及び亀岡市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、水道事業及び下水道事業に係り、地方公営企業法施行規則の一部改正に伴う会計基準の見直しや効果的な事業運営を図るための利益処分の方法の見直し等、所要の規定整備を行う内容であり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第51号議案、市道路線の認定及び廃止については、国営農地再編整備事業に伴うものや地元自治会の要望に伴うものなど、15路線を認定し、3路線を廃止しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。なお、道路に面した土地所有者の構造物や樹木等の道路上への張り出し、植木鉢やプランター等について、道路管理者として適切な指導により、通行上支障のない安全な道路環境の維持管理に努められるよう望みます。

以上、簡単ではありますが本委員会の報告といたします。

一般会計補正予算

西別院工業団地用地

土地の有効活用を図るため買い戻し

公有財産購入費12億9410万円増額

(賛成多数で可決)

亀岡市土地開発公社が工業団地用地として先行取得した長期保有地について、現状での土地活用を図るため、公社から買い戻しを行うための経費を増額。

反対意見

買い戻し後には売却する方向であり、鑑定価格を目安として、売却予定額は大きく下がることが予想される。その差額は市民の痛みとなり、これに誰も責任を負わないというのは問題である。

賛成意見

市の大きな課題として、以前から市議会でも議論し、新たな投資をせず、現状での早期売却を行い事業終結することを指摘してきた経過がある。所要の経費を伴うことを踏まえた議会の意思であることに留意すべき。

これまでの経過

当該地は、当初、工業団地として整備していくため、市の依頼に基づき土地開発公社が先行取得したものの、その後の社会経済情勢などの変化により、目的の事業を行うための買い戻しができず長期保有地となり、その改善が喫緊の課題となっていました。

このような状況の中、議会では、平成20年10月に特別委員会を設置し、土地の利活用、処分について検討を重ね、平成22年6月定例会で、「工業団地としての整備は困難、地元の意向を十分尊重する中で、財政負担が軽減される利活用方法を検討すること」と、調査結果を報告しました。

また、平成23年9月定例会では、議会の決算審査の中で、市の利活用に向けた検討業務について、「これ以上の経費負担が生じないよう早期に用地の売却を行い事業終結すること」を指摘し、附帯決議として可決しました。市はこれらの経過を踏まえ、現状での土地利活用を図るための企業リサーチ・事業者との交渉、地元との調整を継続する中で、今回、買い戻しを行う予算を計上し、議会へ提案しました。